

# 交通系ICカードでの乗車方法



青森市企業局交通部

青森市営バスは「中央ドア」から乗車し「前側ドア」から降車します。運賃はご乗車いただいた距離で変動します。降車時に乗務員横の運賃箱でご精算ください。

Suica、PASMOと相互利用可能な交通系ICカードがご利用いただけます。（モバイルSuica、モバイルPASMOもご利用いただけます。）



## 1 ご乗車

ご乗車の際に入口横のICカード読取機にICカードをタッチしてください。

※ ICカード読取機に整理券番号が表示されています。

※ ICカードをタッチするとカードの残額が表示されます。



## 2 降車時

降車する停留所がアナウンスされ、車内前方の運賃表示機に停留所名が表示されましたら、降車ボタンを押してお知らせください。



## 3 運賃の確認

運賃表示機で運賃をご確認ください。

※整理券番号の数字の箇所が運賃になります。



## 行先表示



## 4 お支払い

乗務員横の運賃箱に設置されているICカード読取機にICカードをタッチして運賃を精算してください。



## 各種割引運賃の適用を受ける際の乗車方法

下記の割引運賃の適用を受ける方は運賃のお支払い時に乗務員へ①～③に応じた乗車証等の提示または申し出を行ってください。

- ① 「いき・粹乗車証」「福祉乗車証」「小学生証」の適用を受ける方  
⇒お持ちの各種乗車証を乗務員にご提示ください。（AOPASSで上記の割引運賃を適用するためには事前に市営バスの窓口でのご登録が必要となります。AOPASS以外の交通系ICカードへのご登録はできません。）
- ② 「障がい者割引」の適用を受ける方  
⇒お持ちの障がい者手帳を乗務員にご提示ください（交通系ICカードへ障がい者割引の設定を行った方は自動で適用となるため不要）。
- ③ 「小児割引※1」の適用を受ける方  
⇒乗務員にお申し出ください（小児用の交通系ICカードをお持ちの方は自動で適用となるため不要）。

※1 小児割引…小学生以下の半額割引運賃。さらに市内在住のかたは無料となります。小学就学未満の方はお申し出、また小学生の児童は小学生証の適用を受ける方をご覧ください。



# 交通系ICカード以外の乗車方法

青森市営バスは「中央ドア」から乗車し「前側ドア」から降車します。運賃はご乗車いただいた距離で変動します。降車時に乗務員横の運賃箱でご精算ください。



## 1 ご乗車

ご乗車の際に入口横の整理券発行器から整理券をお取りください。



## 2 降車時

降車する停留所がアナウンスされ、車内前方の運賃表示機に停留所名が表示されたら、降車ボタンを押してお知らせください。



## 3 運賃の確認

運賃表示機で運賃をご確認ください。  
※整理券番号の数字の箇所が運賃になります。



## 4 お支払い

乗務員横の運賃箱に整理券と料金を投入し精算してください。バスカードの場合は運賃箱に整理券を投入後、カード挿入口にバスカードを挿入してください。



おつりは出ません。  
運賃箱に備え付け  
の両替機で両替を  
お願いします。

### 割引運賃対象の方の乗車方法

下記の割引運賃の適用を受ける方は整理券をお取りになりご乗車いただき、運賃のお支払い時に乗務員へ①～③に応じた乗車証等の提示または申し出を行ってください。

- ① 「いき・粹乗車証」「福祉乗車証」「小学生証」の適用を受ける方  
⇒お持ちの各種乗車証を乗務員にご提示ください。
- ② 「障がい者割引」の適用を受ける方  
⇒お持ちの障がい者手帳を乗務員にご提示ください。
- ③ 「小児割引※1」の適用を受ける方  
⇒乗務員にお申し出ください。

※1 小児割引…小学生以下の半額割引運賃。さらに市内在住のかたは無料となります。小学生就学未満の方はお申し出、小学生の児童は小学生証の適用を受ける方をご覧ください。